

令和4年 4月28日

保護者各位

西原町立坂田小学校

校長 松川 邦昭

(公印省略)

水泳学習に向けての家庭における協力願い

夏の暑さが日増しに感じられる今日この頃ですが、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年もいよいよ子どもたちが楽しみにしている水泳の授業が5月17日（火）から始まります。水泳の授業は楽しいと同時に安全管理に十分気をつけなければなりません。学校としてもその点を十分に考慮し、万全の注意を払って授業に臨みたいと思います。

つきましては、各ご家庭でも子どもたちのプール利用に際して、健康維持、保健衛生の面から、下記の事についてご留意くださり、守っていただきますようご協力宜しくお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行い、水泳学習を進めてまいります。

記

1. 水泳をしてはいけない人

(1) 健康であっても泳いではいけない人

①睡眠不足、空腹、過労の人 ②激しい運動直後の人

③水泳カードのない人（保護者の入水許可がない人）

④水泳カードに押印のない人

(2) 病気で水泳をしてはいけない人

①高度な高血圧・低血圧の人 ②心臓疾患のある人

③耳に病気のある人（現在、中耳炎、耳垢等のある人）

④てんかんで発作を起こすおそれのある人 ⑤貧血のひどい人

⑥皮膚疾患のある人 ⑦しらみのいる人

⑧風邪症状、腹痛、頭痛、発熱のある人

⑨その他、持病があり医師に禁止されている人

2. ご家庭で協力していただくこと

- (1) 水泳のある前日は必ずお風呂に入れて下さい。
- (2) 水泳のある前日はできるだけ早めに眠るようにさせて下さい。
- (3) 水泳カードを必ず記入して持たせて下さい。
- (4) 朝食は必ず取らせて下さい。
- (5) 家から水着を着せて登校させないで下さい。
- (6) 水泳のあった日は必ずお風呂に入れて下さい。
- (7) 水着はその日で洗濯し、保清に努めて下さい。
- (8) 頭髮はできるだけ短めにして下さい。
- (9) プール利用の際の持ち物には全て記名をして下さい。(水着、帽子、下着、靴下、タオル、ゴーグル)
- (10) その他、何かあれば必ず担任に連絡して下さい。

3. 水泳カードの記入について

- (1) 記入にあたっては必ず保護者の方でして下さい。
- (2) 子どもをよく観察して記入して下さい。
- (3) 記入は当日の朝をお願いします。

その際、体温、朝食、睡眠、入水許可、印鑑等の記入も忘れないようにして下さい。

※安全管理上カードと押印がなければ入水できませんので予めご了承ください。

..... 切り取り

水泳学習許可証

年 組 番 児童氏名 ()

保護者氏名 () 印

①上記の内容を理解・承諾したうえで水泳学習期間中の水泳学習への参加を

(許可する ・ 許可しない)

②しらみの点検・駆除を済ませました。(済 ・ 未)